

## 社会福祉法人奥州いさわ会行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年 4月 1日～令和11年 3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：計画期間内の、育児休業の取得率を次の水準以上にする

男性職員：取得率を30%以上にする

女性職員：取得率100%を維持する

<対策>

- 令和6年4月～ 事務担当職員を対象にした産休・育休制度に係る研修を計画・実施
- 令和6年5月～ 制度周知、利用推進を実施
- 令和6年7月～ 産休・育休制度に係る管理職研修を計画・実施

目標2：令和6年10月までに所定外労働を削減するため、週2回のノー残業デーを設定し、実施する。

<対策>

- 令和6年4月～ 各事業部門における実態調査
- 令和6年4月～ 各事業部門ごとに問題点の検討、設定曜日の検討
- 令和6年10月～ ノー残業デーの実施